

しもすわまち
下諏訪町
Shimosuwa Town

下水道事業における新制度 ウォーターPPPについて

令和7年11月14日

下諏訪町 建設水道課

下諏訪町のデザインマンホール

「御柱祭」(左) 「御山車」(右)
 「動画アトム・諏訪大社 (外宮境内)」
 「動画アトム・諏訪大社 (本宮境内)」

ご説明の流れ

1 下水道事業の抱える課題について

2 下水道事業における官民連携について

3 ウォーターPPPについて

4 下諏訪町におけるウォーターPPP導入検討について

1

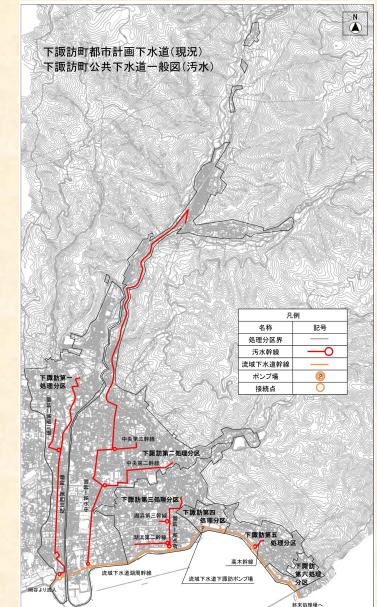
1 下水道事業の抱える課題について

2

1 下水道事業の抱える課題について

下諏訪町の下水道事業概要

下水道事業概要	
供用開始年度	昭和54年度
計画面積	563.0ha
下水道普及率	99.9%
管路施設（汚水）	約122.7km
管路施設（雨水）	約2.3km
中継マンホールポンプ場	12か所



1 下水道事業の抱える課題について

下水道事業の全国的な課題として・・・

ヒト 下水道を支える職員の減少

モノ 古くなった施設が急増

カネ 厳しい経営環境



これらの問題は、今後さらに**加速**し、
下水道事業の持続が困難となる可能性が、

4

1 下水道事業の抱える課題について

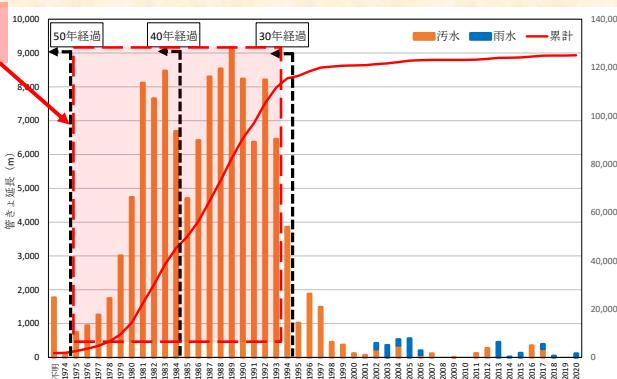
下諏訪町の現状

モノ 古くなった施設の急増

→汚水管の総延長約122.7kmのうち、10年後に全体の3割、20年後には9割超が標準耐用年数の50年を超過し、老朽管きよが急増する見込み

今後20年で50年を経過
全体の91%

布設から50年超、
限界に・・・



6

1 下水道事業の抱える課題について

下諏訪町の現状

→下諏訪町も同様の
ヒト・モノ・カネの課題を抱えています・・・

ヒト 下水道を支える職員の減少

最低限の職員数（5名）での事業運営
→今後増加する更新事業量に対して対応困難



5

1 下水道事業の抱える課題について

下諏訪町の現状

モノ 老朽化施設の急増

→老朽化施設の急増により、道路陥没や管きよ閉塞等が発生



下水道管路施設の適切な維持管理を行うためには、
「事後保全型対応」から「予防保全型対応」へ転換が必要

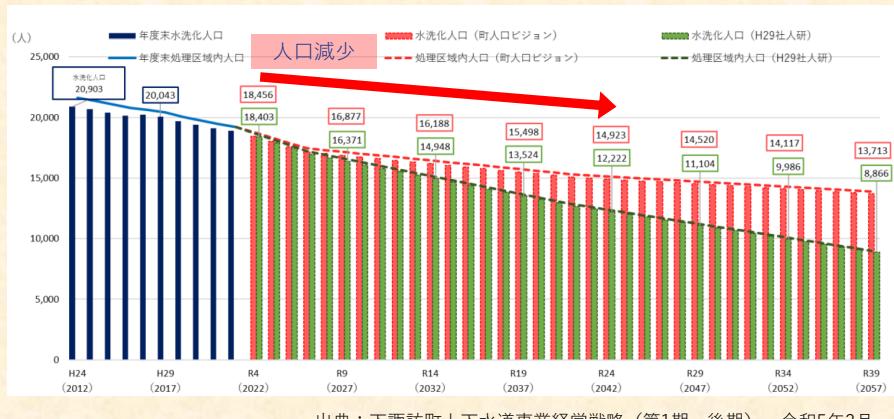
7

1 下水道事業の抱える課題について

下諏訪町の現状

力ネ 厳しい経営環境

→人口減少による収入減、老朽化による支出増



出典：下諏訪町上下水道事業経営戦略（第1期 後期） 令和5年3月 8

1 下水道事業の抱える課題について

官民連携事業への期待

職員数の減少

ヒト

老朽化施設の急増

モノ

厳しい経営環境

カネ

民間リソースを活用した
官民連携の導入による効果を期待

業務効率化

コスト縮減
業務量の軽減

民間技術活用

新技術や保有技術の活用

リスク低減

交通障害
汚水溢水等の予防

9

1 下水道事業の抱える課題について

官民連携（別名：PPP/PFI）の導入は、下水道事業の持続のための取り組みの一つに位置付けられている。



執行体制の確保や効率的な事業運営等により、下水道事業の持続のための様々な取組が必要

取組



出典：PPP／PFI手法選択ガイドライン(パワーポイント版)_第1章 10

2

下水道事業における官民連携について

11

2 下水道事業における官民連携について

官民連携（PPP/PFI）とは？

PPP（Public Private Partnerships）

国や自治体（官：Public）と企業・団体（民：Private）が良きパートナー（Partnerships）となり、社会の課題を解決したり公共サービスをより良くする取り組み

PFI（Private Finance Initiative）

PPPの一つの手法で、公共施設を作ったり運営したりすることを民間が資金を出して行う



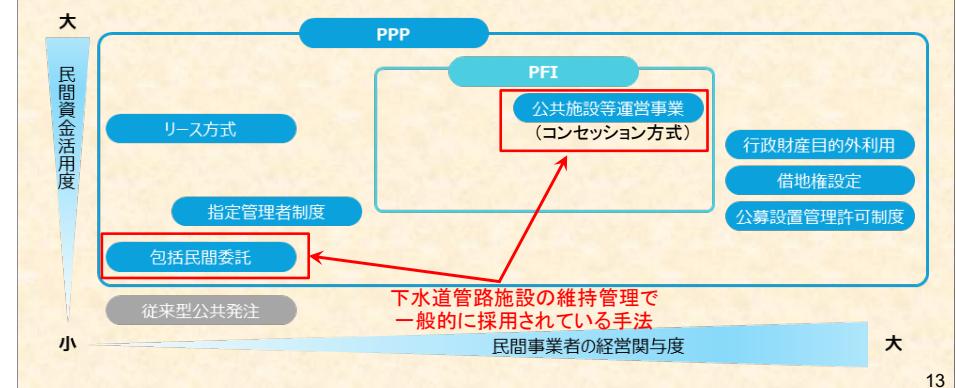
12

2 下水道事業における官民連携について

PPP/PFI手法について

課題解決のため、最適なPPP/PFI手法を選択することが重要

これまでの下水管路施設の維持管理においては、PPP/PFI手法として『包括的民間委託』または『公共施設等運営事業（コンセッション方式）』の採用が一般的



2 下水道事業における官民連携について

包括的民間委託とは

複数業務を複数年（一般的に3～5年）でまとめて一括発注するもの

参考

從来：個別発注



<包括的民間委託（例）>



注意:上記は、下諏訪町のウォーターPPPの導入対象業務等を示すものではありません。

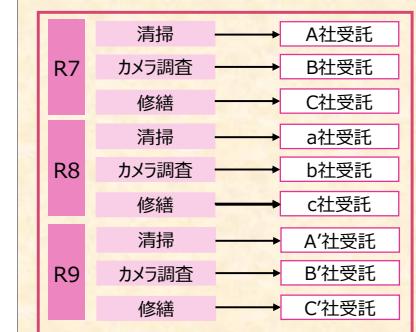
14

2 下水道事業における官民連携について

包括的民間委託（レベル1～3）の企業体構成イメージ

複数の業務をパッケージ化し、複数年契約によって一括発注

從来 単年度、個別発注



包括的民間委託 複数年度、複数業務をまとめて発注

それぞれの企業は自分の得意な業務を担当！

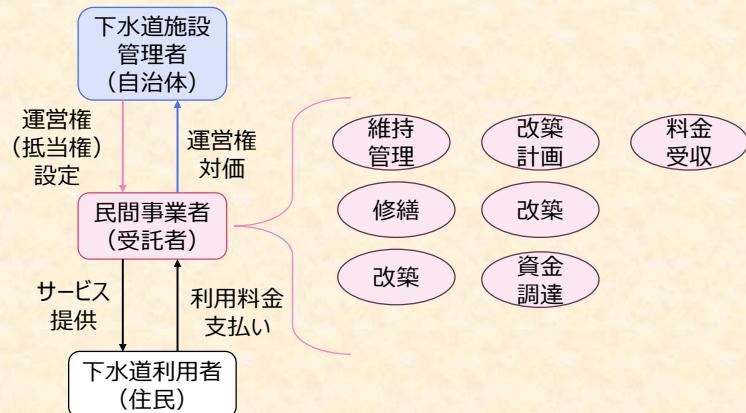


15

2 下水道事業における官民連携について

【参考】PFIコンセッション方式（レベル4）

料金徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式



16

2 下水道事業における官民連携について

下水道事業における官民連携

官民連携事業は、官と民の関わり方の深さ・役割分担の度合いによって一般的に「レベル1～4」に分けて説明されます。

- 「包括的民間委託」：レベル1～3
- 「コンセッション方式」：レベル4

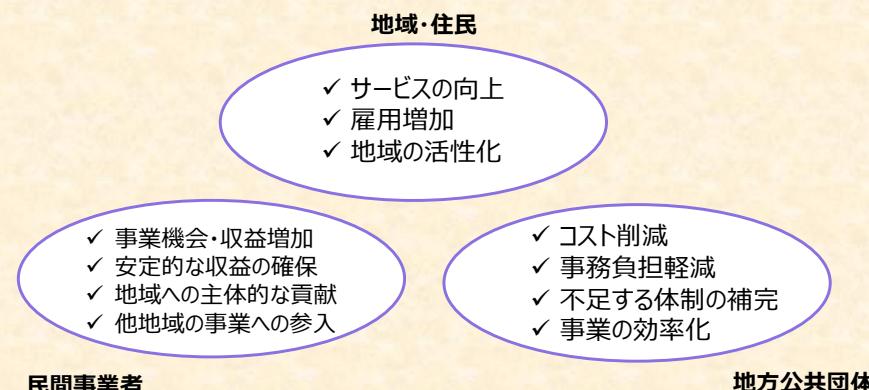
PPP/PFI手法	定義	保守点検 運転管理	薬品等 調達	修繕 修繕	設計 建設 改築	資金調達	料金受取	計画策定	政策決定 合意形成	公権力 行使
包括的 民間委託 レベル 1～3	処理場・ ポンプ場 管路	複数年契約であることが基本	民間	民間	民間	民間	民間	民間	民間	民間
指定管理者制度		複数業務をパッケージ化し、複数年契約にて実施	民間	民間	民間	民間	民間	民間	民間	民間
PFI コンセッション方式 レベル4	運転、維持管理、修繕、清掃等を含む公共施設の管理を民間事業者に委託	複数年契約で運営	民間	民間	民間	民間	民間	民間	民間	民間

17

2 下水道事業における官民連携について

官民連携（PPP/PFI）のメリットは？

官民連携による期待される効果



18

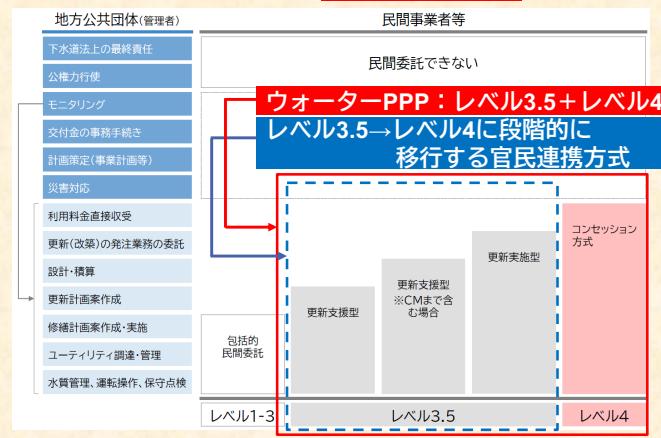
3

ウォーターPPPについて

3 ウォーターPPPについて

ウォーターPPPとは？

包括的民間委託（レベル1～3）とコンセッション方式（レベル4）に加えて、
レベル3からレベル4へ段階的に移行するための官民連携方式として、
「レベル3.5（管理・更新一体マネジメント方式）」が追加
このレベル3.5とレベル4を総称して、新たに「ウォーターPPP」として位置付け



3 ウォーターPPPについて

ウォーターPPPとは？

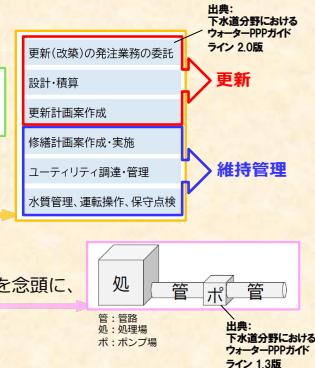
※イメージとしては、

○ 長期の事業期間で、
　　レベル3.5 ⇒ 原則10年
　　レベル4 ⇒ 事業期間の設定は自由
　　（先行事例は20年以上が多い）

○ 維持管理だけでなく更新も含めた業務を、

○ 管路、処理場、ポンプ場などすべての下水道施設を念頭に、

包括的に民間委託を行うもの。（その他の要件も満たす必要があります）



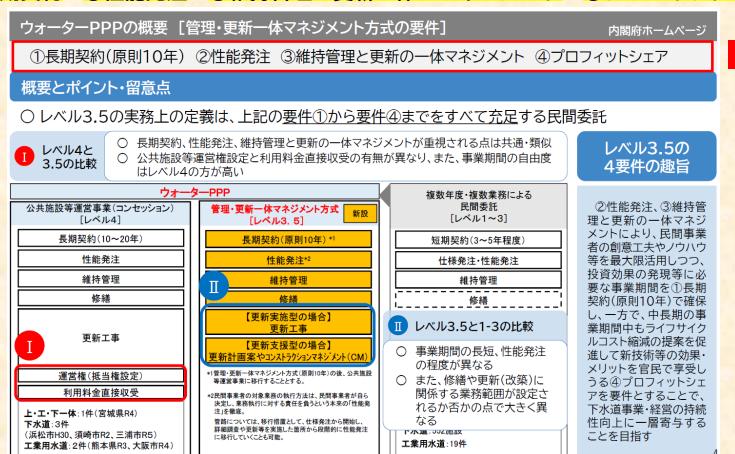
21

3 ウォーターPPPについて

管理更新一体マネジメント方式（レベル3.5）の要件

下記4要件を満たす民間委託

- ①長期契約 ②性能発注 ③維持管理と更新一体のマネジメント ④プロフィットシェア



3 ウォーターPPPについて

長期契約

事業期間は、原則10年間とされています。

○ 契約期間は、企業の参画意欲、地方公共団体の取組やすさ、スケールメリット、投資効果の発現、雇用の安定、人材育成等を総合的に勘案し、原則10年とする。

出典：下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン2.0版

(例)

令和9年度

令和10年度～令和20年度

事業者募集・選定

ウォーター
PPP

10年間

23

3 ウォーターPPPについて

性能発注

発注方式は、**性能発注を原則**とします。
→ただし、管路は仕様発注からスタートし、
段階的に性能発注に移行していくことも可能

- 性能発注を原則とする。
- ただし、管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。

出典：下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン2.0版

仕様発注と性能発注の違い

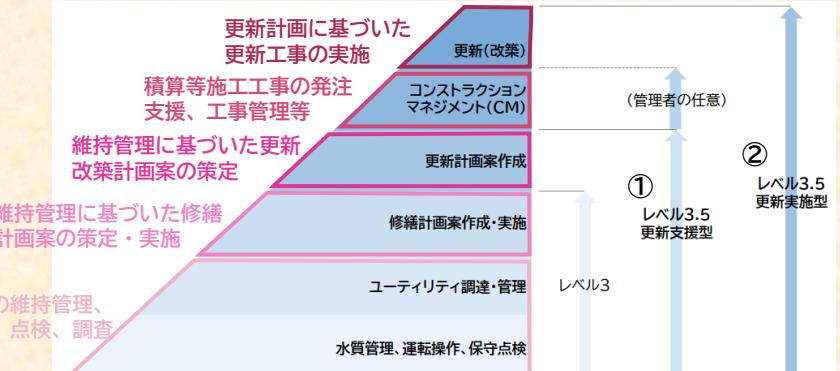
仕様発注	性能発注
業務方法等について、委託者が詳細に仕様を規定し、受託者は規定された仕様に従い忠実に業務を実施する発注方式	委託者は必要な性能（要求水準等）を示し、それを達成するための業務の詳細な実施方法は受託者に委ねる発注方式

24

3 ウォーターPPPについて

一体管理

維持管理業務に加えて、
更新計画案まで含む『①更新支援型』と
さらに**改築工事までを含める『②更新実施型』**の
どちらかの方式を選択することができます。



出典：下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン2.0版 25

3 ウォーターPPPについて

プロフィットシェア

民間の創意工夫により、コストが縮減され契約時に想定していなかった利益が得られる場合、
官・民でその利益をシェアする仕組み。
⇒事業開始後もコスト縮減の提案を促進することであり、ここでの「プロフィット」とは「費用削減分」となり、「シェア」は費用削減分を官・民で分配することであり、**割合（比率）は管理者の任意となる。（民：官=10：0も可能）**

契約時	事業期間	費用削減の定義
想定利益	想定利益	新技術導入や創意工夫による効率化によって生み出された付加価値により、削減されたコスト。 (例) 維持管理システムを使用し、AIで修繕・更新計画を策定することにより必要な人件費が削減される場合
	費用削減	従来：削減分は減額対象となる。発注者（自治体）のみが利益（プロフィット）を得る。
想定コスト	実コスト	WPPP事業導入後：削減分は減額対象にならず、削減した費用で得た利益（プロフィット）は官・民でシェアする。 利益の一部または全部は受託者（民間事業者）に還元する。

※ウォーターPPPの要件はプロフィットシェアの発動ではなく、仕組みの導入

26

3 ウォーターPPPについて

管理・更新一体マネジメント（レベル3.5）の4要件の対応について

長期契約

10年間が原則

性能発注

性能発注を原則
管路施設は仕様発注から性能発注への段階的な移行も可能

一体管理

更新支援型 or 更新実施型 を選択

プロフィットシェア

仕組みの導入を検討

27

4 下諏訪町におけるウォーターPPP導入検討について

ウォーターPPP導入に向けた全体スケジュールは現時点では以下の内容を想定している。

今後のスケジュール（案）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
導入可能性調査				
契約手続準備		第一回 マーケットサウンディング 説明会+アンケート (1月頃)		
契約手続の実施・契約		第二回 マーケットサウンディング	公募 事業者選定	優先交渉権者決定 引継ぎ期間
ウォーターPPP事業開始			◎----->	導入

33

4 下諏訪町におけるウォーターPPP導入検討について

下諏訪町において検討したウォーターPPP事業内容について、説明会を開催します。
ご関心のある事業者様においては、ぜひご協力ををお願いいたします。

第2回 事業者向け説明会について

対象：下水道事業に関連する事業者

日時：令和8年1月頃（詳細な日時は、後日ホームページ等で公開）

内容：①導入可能性調査について

②下諏訪町ウォーターPPPの事業スキーム案について

③マーケットサウンディングについて

④今後のスケジュールについて

※説明会の内容については今後の検討により変更となる可能性があります

34

4 下諏訪町におけるウォーターPPP導入検討について

説明会開催後、以下の内容でマーケットサウンディングを実施する予定をしております。
ぜひご協力ををお願いいたします。

第1回 マーケットサウンディングの概要

実施対象：下水道事業に関連する事業者

実施期間：第2回説明会開催後

回答方法：Excel形式の調査票をメールにより回答

設問内容：
①ウォーターPPPに対する参入形態・参入意欲について
②当町及び当町以外での業務実績について
③ウォーターPPP導入の対象とする施設・業務について
④ウォーターPPPの認知度・4要件の考え方 等

※回答期間は3週間程度を想定

35

4 下諏訪町におけるウォーターPPP導入検討について

ウォーターPPPにどの施設（対象施設）、どの業務（対象業務）を設定するかについては、客観的な情報（マーケットサウンディング等）に基づいて行うことが必要となります。

概要とポイント・留意点

- 対象施設や業務範囲の設定等に際し、「管理者は客観的な情報に基づいて説明できる必要」が発生する場合がある。
- 管理者が、対外的に説明できる（準備をしておく）ことが必要である（形式等は問わない）。

客観的な情報（一例）

- 導入可能性調査(FS)やマーケットサウンディング(MS)の結果や経過
- 外部有識者に対し、結論ありきではなく、必要な情報を十分に説明した上で出された意見
- VFMの結果

出典：下水道部分野におけるウォーターPPPガイドライン1.2版

- ▶ マーケットサウンディングで確認する皆様のご意見を客観的な情報として、**対象施設・業務の範囲、4要件**の検討に活用します。
- ▶ **民間事業者の意見の収集**が重要であることから、**積極的な参加**をお願いいたします。

36

ご清聴ありがとうございました

本説明会についてのアンケートにご協力を願いいたします。

(下記URLまたはQRコードを読み込んでいただき、オンラインでの回答をお願いいたします)

(LoGoフォーム) <https://logoform.jp/form/N3wp/1307190>



その他不明点・疑問点等ある場合は、下記までご連絡ください。

連絡先

担当課： 下諏訪町 建設水道課 下水道温泉管理係

電話番号： 0266-27-1111 (内線221)

メールアドレス： ongesui@town.shimosuwa.lg.jp